

# 利用制限の解除について

令和4年2月1日から、ひろば、一時預かりの利用は多賀城市にお住まいの方に限らせていただいておりますが、宮城県の「再拡大防止期間」が5月15日で終了したことから、利用制限についても解除いたしました。

なお、ご利用いただくにあたり、引き続きマスクの着用や手指消毒、密の回避等、新型コロナウイルス感染防止の徹底にご協力お願いいたします。

子どもの健やかな成長に必要な他者とのかかわり、子育て中の皆様が短時間でも顔を合わせる場として、できるかぎり開館を継続していきたいと思っております。

皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。



多賀城市子育てサポートセンター  
すくっぴーひろば  
022-355-7085